

環境活動レポート

(令和 5 年度・R5.2～R6.1)



(圧縮されたダンボール古紙)

令和 6 年 4 月 25 日

有限会社 中野商店

環境経営方針

《環境経営理念》

有限会社中野商店は、再資源化事業（古紙リサイクル等）を通じ、限りある資源とかけがえのない地球環境を未来に引き継ぐため、環境に配慮した活動を推進し、地球の環境保全に努めます。

事業活動に当たっては、以下により資源・エネルギーの節約や設備等を含む業務の効率向上に努める中で、より一層の古紙等のリサイクルを図るなど、環境経営を継続的に進めます。

《基本方針》

① 二酸化炭素排出量の削減

電気・ガス・化石燃料の有効利用に取組み、二酸化炭素の削減に努めます。

② 廃棄物排出量の削減

回収等の廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルを推進します。

③ 水資源の節約

洗車を効率的に行うなど上水の使用量を減らすよう努めます。

④ リサイクル原料の生産・リサイクルサービスの提供における環境配慮の推進

収集運搬・処理システムの効率化に努めます。

⑤ 地域とのコミュニケーションの推進による環境活動の展開

街中リサイクルステーション機能の充実強化に努めます。

事業所周辺など地域の環境美化に貢献します。

⑥ 職場環境の整備と人材の確保・育成

働きやすい職場づくりに努め、環境経営を担う人材の確保・育成を図ります。

⑦ 環境関連法規の遵守

事業活動において適用される環境関連法規・条例・その他を遵守いたします。

以上については、目標等を定め、取組結果を踏まえ見直すなど、継続的な改善に努めます。

この環境経営方針は、全従業員に周知するとともに、社外に公開します。

2008年12月1日制定

2011年12月1日改訂

2021年1月11日改訂

2022年1月10日改訂

有限会社 中野商店

代表取締役 中野 義一郎

事業所の概要

(1)事業所名及び代表者氏名

有限会社 中野商店
代表取締役 中野義一郎

(2)所在地

徳島県徳島市佐古一番町 13 番 15 号

(3)法人設立年月日

昭和 27 年 11 月 20 日

(4)資本金

資本金 500 万円

(5)事業内容

古紙収集運搬及び古紙選別梱包保管販売業、
一般廃棄物再生事業(中間処理業)

(6)事業の規模

売上高 75 百万円 (令和 5 年度)
従業員 9 名 (令和 6 年 3 月)
事務所床面積 15 m² 工場等床面積 1309 m²
敷地面積 1324 m²

(7)許可内容

① 産業廃棄物収集運搬

許可番号 第 3600102599 号
許可年月日 令和 5 年 3 月 20 日
有効年月日 令和 10 年 3 月 19 日
取り扱う種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

② 一般廃棄物処理施設設置許可

許可番号 第 31 号
許可年月日 平成 19 年 6 月 20 日
取り扱う種類 紙くず、金属くず
処理能力 80 t / 日 (8 時間)
処理方式 圧縮梱包

(8)廃棄物処理料金

別途協議による

(9)納入先

国内大手製紙メーカー
金属リサイクル加工業者

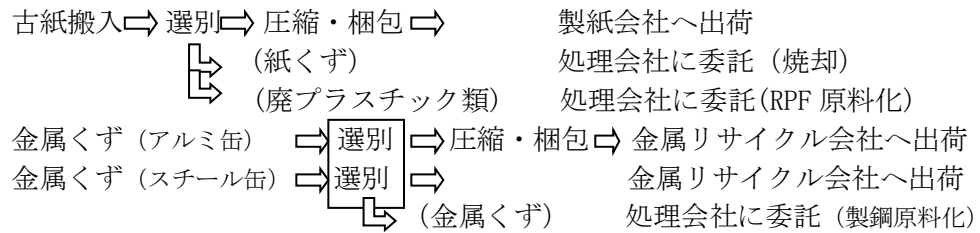
(10)車両運搬具

2 t 平ボデー	5 台	4.15 t 平ボデー	1 台
2 t パッカー車	2 台	3 t パッカー車	2 台
4 t パッカー車	1 台	4 t アームロール	1 台
軽トラック	2 台		
1.5 t ショベルローダー	1 台	2.5 t ヒンジフォークリフト	3 台
4 t クランプフォークリフト	1 台		

(11)処理施設

古紙ベラー (圧縮梱包機) 80 馬力 最大 80 t / 日 1 台
古紙選別機 1 台

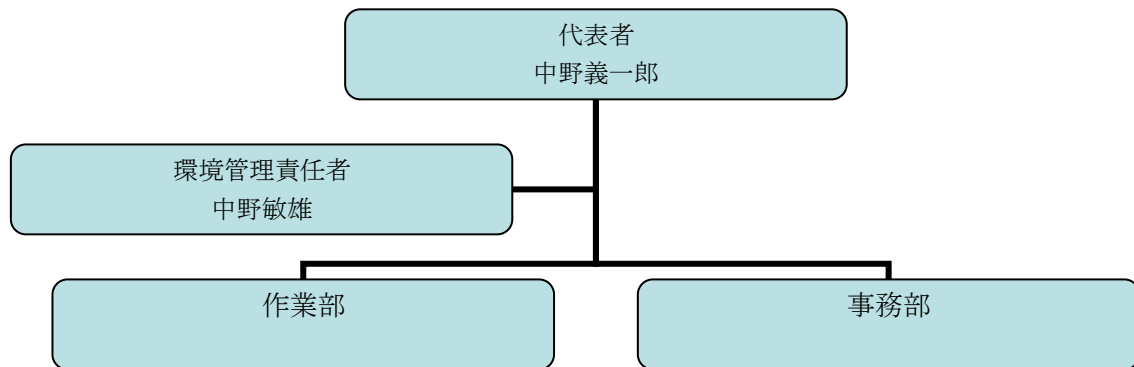
(12)処理工程



(13)処理実績(令和5年度)

古紙中間処理	4,527 トン/年
古紙収集運搬	1,200 トン/年
金属くず収集運搬中間処理	5.3 トン/年

・組織図



	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	- 環境経営最高責任者 - 環境管理責任者の任命 - 環境経営方針を決める、周知する - 環境経営目標・環境活動実施計画・環境活動レポートの承認 - 環境経営システムの見直し(全体の評価と見直し) - 環境への取組みに必要な人員、設備、費用等を適切に準備する - 経営における課題とチャンスを確認にする
環境管理責任者	- 環境経営システムを構築し、運用し、維持する責任と権限を有する - 環境関連法規等の取りまとめと遵守評価 - 環境経営目標・環境活動実施計画・環境活動レポートの作成 - 環境に関わる教育訓練を推進する - 社外からの環境に関する苦情や要望の受付、記録 - 緊急事態対応の手順書を作成し、試行・訓練を実施する - 環境活動結果の取りまとめと代表者への報告 - 各部門において環境経営システムを推進実施することを指揮する
各部従業員	- 必要な環境教育訓練を受け、環境活動実施計画を実施する - 環境経営システムにおける自らの役割と責任を自覚しシステムの構築・運用に積極的に参加する

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者：中野敏雄

T E L 088-622-2666

(14) 対象範囲(認証・登録範囲)

上記組織と許可範囲の全活動

環境経営目標と実績

環境経営目標

- ①二酸化炭素排出量の削減
 - 電力使用量(事務所)の削減 前年比 1 %減少
 - 化石燃料使用量の削減 前年比 1 %減少
 - 二酸化炭素排出量の削減 前年比 1 %減少
- ②廃棄物排出量の削減
 - 中間処理後の廃棄物（焼却委託分）の削減 前年比 3 %減少
- ③水使用量の削減
 - 水（上水）使用量の削減 前年比 3 %減少
- ④リサイクル製品生産、リサイクルサービス提供における環境配慮の推進
 - 収集運搬・処理システムの効率化

中長期環境経営目標

項 目	内 容	基準値 令和 2 年度 実績等	令和 3 年度 目標	令和 4 年度 目標	令和 5 年度 目標
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量の 削減(kWh)	28,903	28,614	28,328	28,045
	化石燃料使用量の 削減(L)	16,178	16,016	15,856	15,697
	二酸化炭素 排出量(kg-CO2)	58,006	57,426	56,852	56,283
廃棄物排出量 の削減	中間処理後の 廃棄物の削減 (t)	4.5	4.4	4.2	4.1
水使用量の 削減	水（上水） 使用量の削減 (m3)	519	503	488	473
生産等に おける 環境配慮の 推進	収集運搬・処理 システムの効率 化	——	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める

備考

- 1.化学物質については、使用の実態がないため、目標を定めていない。また、化石燃料使用量については、LPGを除いた数値である。
- 2.令和 3 年度の削減目標値は、基準値に対し、1%削減。令和 4 年度・5 年度は、それぞれ前年度に対し、1%削減。なお、目標値は 3 年ごとの数値見直しとする。購入電力の排出係数は、0.574（四国電力:令和 2 年度実績/環境省・経済産業省公表）を用いる。
- 3.基準値は、過去の実績等を踏まえ設定。
電力使用量・化石燃料使用量・二酸化炭素排出量・水使用量は、令和 2 年度実績。
廃棄物排出量については、過去 4 年の実績を勘案した数値。

令和5年度・環境経営目標とその実績

項 目	内 容	令和5年度目標 R5.2～R6.1	令和5年度実績 R5.2～R6.1	目標達成状況
二酸化炭素 排出量の 削減	電力使用量の削減 (kWh)	28,045	30,071	未達成。
	化石燃料使用量の 削減 (L)	15,697	15,051	達成。
	二酸化炭素 排出量(kg-CO2)	56,283	55,701	達成。
廃棄物排出 量の削減	中間処理後の 廃棄物の削減(t)	4.1	3.73	達成。
水使用量の 削減	水 (上水) 使用量の削減 (m3)	473	327	達成。
生産等にお ける 環境配慮の 推進	収集運搬・処理 システムの効率化	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努めた	達成。

環境活動実施計画と実績・評価

令和5年度・環境実施計画等とその実績・評価

目標項目	具体的項目	日程	達成・実施状況		環境経営目標達成状況及び環境活動実施状況 評価
			年間		
【二酸化炭素 排出量の削減】	1. 電力使用量の削減 kWh	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	28,045 30,071	△ 93%	未達成。 前年度比では消費量減少も目標達成には至らず。電気式フォークリフトの運用と、事務所におけるエアコンの使用時間の増加が原因。省エネ型エアコンへの更新の検討など、更に節電等を進める。また、新たな中長期目標値の設定に際し、電気式フォークリフトの充電分等を勘案する。
			○		
	①エアコンの温度調節	6～9月、 12～3月	○		実施できている。
	②不要照明器具の消灯	通年	○		
	③ペーラーの有効稼働	通年	○		
	2. 化石燃料使用量の削減 ℓ	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	15697 15051	◎ 104%	達成。EVフォークリフト分の使用量減少とエコドライブによって目標達成。継続してエコドライブを行う。
			◎		
①エコドライブの徹底	通年	◎		充分実施できている。	
②効率のよい収集ルート確立 ③収集運搬車両・重機への環境規制 適合車・EV車の導入	通年	◎ ◎ —		二酸化炭素総排出量：目標達成。フォークリフトの動力源の転換（軽油→電気）等に伴い、排出量が減少。	
【廃棄物排出量の 削減】	1. 中間処理後の廃棄物の削減 （廃棄物の再資源化率の向上） t	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	4.1 3.73	◎ 109%	達成。古紙以外の廃棄物の混入を防ぐよう顧客に分別のアドバイスや啓発を行う。
			◎		
	①分別の徹底	通年	◎		充分実施できている。
	②資源物のリサイクル	通年	◎		
③単純焼却物の削減	通年	◎			
【水使用量の 削減】	1. 水（上水）使用量の削減 （節水） m ³	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	473 327	◎ 131%	達成。 引き続き節水を行う。
			◎		
	①こまめな節水 ②洗車方法の効率化	通年 通年	◎ ◎		充分実施できている。
【生産等における 環境配慮の推進】	1. 収集運搬・処理システムの 効率化		◎		達成。保守点検が適切にできた。無事故で安全に作業できた。
	①車輛整備の実施	通年	◎		充分実施できている。
	②工場周辺の美化	通年	◎		

* 達成・実施状況 ◎ 充分できている (100%以上) △ 不十分である (85%以上～95%未満)
 ○ ほぼできている (95%以上) × できていない (85%未満)

次年度の取り組み 令和 6 年度

中長期環境経営目標

項 目	内 容	基準値 令和 5 年度実績等	令和 6 年度 目標	令和 7 年度 目標	令和 8 年度 目標
二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量の 削減 (kWh)	30,071	29,770	29,472	29,177
	化石燃料使用量の 削減(L)	15,051	14,900	14,751	14,603
	二酸化炭素 排出量(kg-CO2)	52,093	51,572	51,056	50,545
廃棄物排出 量の削減	中間処理後の 廃棄物の削減 (t)	3.73	3.69	3.65	3.61
水使用量の 削減	水 (上水) 使用量の削減 (m3)	381	377	373	369
生産等にお ける 環境配慮の 推進	収集運搬・処理 システムの効率化	—	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める	収集運搬車両の 使用及び 工場設備・重機の 稼働の 効率化に努める

環境活動実施計画 令和 6 年度

目標項目	具体的項目	日程	実務 担当者
【二酸化炭素 排出量の削減】	1. 電力使用量の削減 kWh	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	中野 敏雄
	①エアコンの温度調節	6～9月、12 ～3月 通年	
	②不要照明器具の消灯	通年	
	③ペーラーの有効稼働	通年	
	2. 化石燃料使用量の削減 ℓ	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	中野 敏雄
	①エコドライブの徹底	通年	
	②効率のよい収集ルート確立	通年	
	③収集運搬車両・重機への環境規制 適合車・EV車の導入	通年	
【廃棄物排出量の 削減】	1. 中間処理後の廃棄物の削減 (廃棄物の再資源化率の向上) t	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	中野 敏雄
	①分別の徹底	通年	
	②資源物のリサイクル	通年	
	③単純焼却物の削減	通年	
【水使用量の 削減】	1. 水 (上水) 使用量の削減 (節水) m	目標/四半期 実績/四半期 目標・実績/累計	中野 敏雄
	①こまめな節水	通年	
	②洗車方法の効率化	通年	
【生産等における 環境配慮の推進】	1. 収集運搬・処理システムの 効率化		中野 敏雄
	①車両整備の実施	通年	
	②工場周辺の美化	通年	

備考

1. 化学物質については、使用の実態がないため、目標を定めていない。また、化石燃料使用量については、LPGを除いた数値である。
2. 令和 6 年度の削減目標値は、基準値に対し、1%削減。令和 7 年度・8 年度は、それぞれ前年度に対し、1%削減。なお、目標値は 3 年ごとの数値見直しとする。購入電力の排出係数は、0.454（四国電力：令和 4 年度実績/環境省・経済産業省公表）を用いる。
3. 基準値は、過去の実績及び状況の変化を踏まえ設定。電力使用量・化石燃料使用量・二酸化炭素排出量・廃棄物排出量は、令和 5 年度実績。水使用量については、過去 3 年の実績の平均。

環境関連法規等の遵守状況等

主な環境関連法規の遵守状況一覧

法規等の名称	該当する要求事項	確認チェック
廃棄物処理法（排出事業者）	産廃 ・保管基準・委託基準の遵守、マニフェスト交付・交付状況報告など	OK
廃棄物処理法（産廃処理業者）	自社のみでなく、業として収集運搬を行う場合に適用 ・収集運搬業の許可、処理基準の遵守	OK
廃棄物処理法（一廃処理業者）	一廃 ・処理基準の遵守、再生利用業の指定、処理施設の設置等の許可・維持管理等	OK
廃棄物処理法	共通 ・不法投棄の禁止、不法焼却の禁止など	OK
オフロード法	収集運搬車両・重機 ・特定特殊自動車の基準適合、基準適合状態での使用 ・道路運送車両の保安基準適合、適合した自動車の運行 ・安全運転管理者等の選任・届出 ・自動車の駐車時における原動機停止など	OK
大気汚染防止法		OK
騒音規制法		OK
道路運送車両法		OK
道路交通法		OK
徳島県生活環境保全条例（自動車の使用における配慮）		OK
徳島市下水道事業条例 下水道法	排水設備 ・し尿の水洗便所による排除など	OK
消防法	消防用設備等 ・設置・維持等、点検・報告	OK
徳島市火災予防条例	工場設備 ・少量危険物等の貯蔵・取扱の届出等	OK

環境関連法規等への違反はありません。なお、関連当局より違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

令和5年度では、フォークリフトの燃料シフト変更(軽油から電気へ)と気温の上昇による空調設備の使用時間増加により電力使用量は目標値未達成達成でしたが、化石燃料使用量の目標は達成し、水使用量と廃棄物排出量の削減も達成いたしました。

製紙業界では、生活様式や社会活動の変化より、ダンボール原紙以外の紙類での生産量が毎年大きく減少し、製造マシンの停機も全国各地で相次いで行われております。古紙業界では、古紙の発生は直近5年で10%以上減少しております。少しでも古紙数量の確保の為、可燃ごみで燃やされていた雑紙の分別強化や、以前はリサイクル不可能であった紙を製紙原料として使用できるように改善がなされております。

今後も社業の古紙リサイクル活動を通じて、エコアクションの取組等をアピールし新規顧客の開拓及びリサイクル率の向上やCO2削減を目指し社会貢献できればと考えます。

なお、環境経営方針、環境経営目標・環境活動実施計画、実施体制・環境経営システムについては、見直しの必要はありません。

令和6年4月2日
代表取締役 中野義一郎